Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△ 3,686,318
	定期預金の払戻による収入	2,700,100
	有価証券の取得による支出	△ 2,330,000
	有価証券の償還による収入	1,550,000
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 3,069,963
	施設費による収入	561,770
	小計	△ 4,274,412
	利息及び配当金の受取額	11,058
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,263,354
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 108,553
	ＰＦＩ債務の返済による支出	△ 8,502
	小計	△ 117,056
	利息の支払額	△ 17,533
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 134,590
Ⅳ	資金に係る換算差額	—
Ⅴ	資金増加額	△ 2,683,276
Ⅵ	資金期首残高	5,350,263
Ⅶ	資金期末残高	2,666,987

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益			125,118,125
	当期総利益		125,118,125	
Ⅱ	利益処分額			
	国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
	教育研究目的積立金	125,118,125	125,118,125	125,118,125

注　記　事　項

（重要な会計方針）

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）を適用して、財務諸表を作成しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、「基幹運営費交付金」、「特殊要因運営費交付金」に充当される運営費交付金の一部及び補正予算により措置された運営費交付金については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

また、国立大学法人長岡技術科学大学業務達成基準取扱要領に基づき、学長が指定したプロジェクト事業に充当される運営費交付金の一部については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	７～47年
構　築　物	３～40年
機械装置	４～17年
工具器具備品	２～15年
車両運搬具	２～７年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については一部当該受託研究期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない教職員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

また、上記以外の教職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、基準第83第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

６．たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法

７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、直近日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

８．リース取引の会計処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

10．表示単位

財務諸表は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、利益の処分に関する書類については、円単位で表示しております。